



文教厚生常任委員  
議会運営委員

鶴地 仁

## 町長として3期12年の検証は

鶴地

### 単独での町づくりを選択し、行政改革、健全な財政運営を実現してきた町長

**Q** 3期12年の検証と次期町長に引継ぎ、託される事項について問う。産廃処分場建設、保育園民営化、南関高校の統廃合、うから館の指定管理、小学校等の公共施設の耐震化といった諸問題が次々と発生し大方を解決されてきたが、政策の継続・改善・達成に向けて次期町長に引き継ぎたいことは？

**A** 町長 平成14年当時、玉名地域の合併問題が最大の課題であったが、南関町は単独での町づくりを選んだ。厳しい財政状況が予測され、行政改革大綱を策定し、財政基盤の確立を図ることを第一に考え、人件費や物件費の削減をはじめ、各種補助金等の見直しなどを強固に進めてきた。その結果、一定の健全な財政運営ができたと思う。公共

関与管理型最終処分場の建設問題では、地元で大変な心労を掛けた。3期目では、定住促進対策に取り組み、少子化対策と高齢化対策を合わせ、住んでよかったプロジェクト推進事業を展開してきた。今後は事業の評価・効果を検証する必要があるが、人口減少に一定の歯止めがかかったと思っ

ている。達成できたものとしては、住宅取得等補助金や子ども医療費助成、保育料の助成など定住促進に係る18項目の事業を実施してきたこと、行政改革により健全財政運営を実現したこと、中山間地総合整備事業を実施し、農業経営の効率化を図ってきたことがある。次期町長に引き継ぐことについては、庁舎・公民館の建て替えがある。平成24年度の耐震診断で補強の方法がなく、建て替えが必要という診断結果であった。今後、建て替えの時期、規模、場所、財源の確保などを協議する必要がある。2点目としては、災害に強い町づくりである。住民の災

上田町長（任期は4月8日まで）



害意識の高揚、自主防災組織の機能強化が今後の課題である。3点目としては、健全財政の確立であり、今後更なる取り組みを進め、長期的健全財政の運営が必要であると思っ

ている。**Q** 2期目のとき、町長は人口増計画をあげられたが、現実には非常に厳しく人口増には至らなかった。人口増には出生率を上げ、転出を防ぎ、転入を促すの三つだと思いが、子どもを産み育てやすい環境を構築するための対策は。

**A** 総務課長 職員的能力向上のために引き続き研修の充実を図っていきたい。研修のあり方についても次期町長に引き継いでいきたいと考えている。保育サービスの強化については、子ども・子育て審議会における今後の計画に伴って事業を進めていきたい。新たな交通システムについては、これまで何回も議論させて頂いたが、次期町長に南関町にあった新たな交通シ

**A** 福祉課長 平成27年度から新しく子ども・子育て支援法が施行される。保育所関係の組織、事業内容等が改めて見直されるということで、保育料問題その他色々なことについて検討を重ねていきたい。**Q** 第4次行政改革の進捗状況に対する調査報告書の中から、職員の意識改革・能力開発、保育サービスの強化、高齢化に伴う交通システムの新たな構築の3点についての取り組みと次期町長への引継ぎを訪ねる。

**A** 建設課長 町道の路面正常化調査というのを現在行っている。一次点検、二次の詳細点検を現在実施しているところである。町内2カ所のトンネルについても点検を実施した。橋梁については、平成24年度に23カ所、25年度に102カ所の点検を行っている。再度、詳細な調査を行い、改修計画を立てたい。

システムを構築出来るよう引き継いでいきたいと考えている。**Q** 達成できなかったものとして、庁舎・公民館の建て替えを上げられたが、全国的にも耐用年数がきた橋梁、老朽化で立ち入り禁止となった公共施設、崩落危険があるトンネル等、全国で相当数にあがっている。町内インフラである町道・トンネル・橋梁の調査はどうなっているか。**A** 建設課長 町道の路面正常化調査というのを現在行っている。一次点検、二次の詳細点検を現在実施しているところである。町内2カ所のトンネルについても点検を実施した。橋梁については、平成24年度に23カ所、25年度に102カ所の点検を行っている。再度、詳細な調査を行い、改修計画を立てたい。

**おしひ** もしものことがあれば大変である。危機意識を持って取り組んで頂きたい。健全財政の確立については、今後もさらに厳しくなるであろうと推測されるので、次期町長にしっかりと引き継いで頂きたい。

# 南関町の防災・減災の備えとして

杉村



委員長 常任委員 産業総務  
特別調査広報

## 杉村博明

## 備蓄倉庫・備蓄物資の計画を行う

町長

**Q** 南関町での防災・減災の備えとして、機器用具の備えは十分と思えるか。また、今後の災害等の備えとして必要と思われる機材等の整備計画はあるか。

**A** 町長 防災に必要な物資及び資材の備蓄等につきましては、災害対策基本法において、災害応急対策については災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、若しくは点検しなければならぬと規程されております。南関町では南関町地域防災計画の中で災害時備蓄整備計画は食料・飲料水・最小限の生活用品等を備蓄するための備蓄倉庫並びに備蓄物資の整備を行うと計画しているところであり、

備蓄が十分かのお尋ねですが、災害の規模に因りましては、十分とはいえない状況にあります。また、材料等の整備計画は現在策定しておりません。

**Q** 南関町の現在の自主防災組織率と強化と指導者の育成について南関町としてどのように考えているか。南関町の組織の数はいくつになつて

いるか。

**A** 町長 自主防災組織の組織化につきましては、平成24年2月に南関町自主防災組織設立促進事業補助金交付要綱を制定し、各行政区への設立を進めてまいりました。平成26年3月現在では60団体が設立しており、行政区の設置率は100%でございます。また、自主防災組織の

交流センターに設置



強化につきましては、平成26年に自主防災組織連絡協議会を設置し、情報交換を含めて研修会の開催や防災訓練の実施などを予定しています。

**Q** 小中学校でのいじめ問題が新聞テレビ報道等でよく見聞きするが、南関町の小中学校では問題となるいじめは今までなかったか。あれば把握の方法と改善措置はどうだったか。

**A** 教育長 学校では毎日の嬉しい出来事、嫌だった出来事を出し合う時間を設けて、こまめに生活実態の把握に努めるとともに、平成25年度からは県教育委員会の指導のもと、年間を通じた「命を大切に作る指導プログラム」を作成して、道徳や人権学習の授業を計画的に実施して、いじめ発生の防止に取り組んでいます。

**Q** 児童・生徒が年々減少傾向にあり、教育環境も変わりつつあるが先進的な教育を進めるうえでタブレットやスマホ等を活用する考えはないか。

**A** 教育長 南関町では各学校に電子黒板機能付きのテレビ、大型スクリーンを4台ずつ購入し子どもたちの学習の手助けとなつていところですが、このICT教育の導入は予算がかさむため、本来は各教室に1台ずつ設置できるようにしたいところです。

**A** 町長 自主防災組織の組織化につきましては、平成24年2月に南関町自主防災組織設立促進事業補助金交付要綱を制定し、各行政区への設立を進めてまいりました。平成26年3月現在では60団体が設立しており、行政区の設置率は100%でございます。また、自主防災組織の

将来的にはタブレットが普及すれば教科書の代わりに授業ができるというところで先進的な教育が実践できると思います。スマホについては、メリット、デメリットがあり次年度の町の課題にしていきたいというふうにご考えております。



文教厚生常任委員  
議会運営委員

**境田敏高**

# いじめ防止法が 施行されたが対策は

境田

## 各学校でいじめ防止 基本方針を策定

教育長

**Q** 平成24年5月文科省は通学路の緊急点検を通達した。南関町の危険箇所は15カ所との答弁であったが、緊急点検であったため、その後こ

も危ない箇所だったとの指摘はなかったのか。4月から新1年生も登校してくる。安心して登校できるのか。その後の通学路の安全確保の進捗状況を尋ねる。

**A** 教育長 平成25年12月、再調査の依頼があった。その結果、一小学校区で2カ所の改善、二小学校区では1カ所の改善、三小学校区で1カ所、四小学校区では現在工事中の1カ所という結果になっている。

文科省の調査が、それぞれの学校4、5カ所

ずつということで限定して、優先順位をつけていくことから、15件に絞られた。しかし学校では声かけ事案など犯罪が発生しやすい可能性のある場所、交通事故が起きやすい場所、もう一つは災害のときに危ない箇所という3点から安全対策をチェックされている。二小学校区ではなんと41カ所も危険カ所が掲載されている。

**必ず** 通学路の安全確保は計画性と予算、いわゆる時間と費用がかかる。子どもたちを守る事業については町民の方々誰ひとり反対する人はいないはずだ。教育委員会でも計画的に通学路の安全確保をなされていると思うが、なお一層の安全対策の取り組みを提案する。

**Q** 平成24年度から中学校で武道が必修化になり、南関中学校では柔道が行われているが、事故はあってないか。安全・衛生面の対応につ

向石油横 高速下ボックス



**A** 教育長 授業中の事故は聞いていない。初心者である1年生の間は投げの指導は行わない。まずは寝技からの指導。そして、受け身の指導は毎時間初めに入念に行う。2・3年生で投げの技に発展する際も相手をいたわり、組み手に持った胴着を離さない投げを

行うなどの重点化した指導を行っている。衛生面ではインフルエンザやノロウイルスの流行時期を避けるという指導がなされている。

**必ず** 武道は礼に始まり礼に終わると言われている。たとえ1対1の試合においても常に相手に対する思いやりの気持ちも指導の中にもりこま

ている。よりよい指導を今一度提案する。

**Q** 平成24年大津市の中学2年生が自ら亡くなりました。学校・教育委員会が適切な対応をしなかったとして、大きく取り上げられた。これが契機となり平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行された。いじめ防止を学校の責務として各学校にいじめ防止対策を義務付けたが、取組みと現状を尋ねる。

**A** 教育長 町教委として「南関町いじめ防止基本方針」(案)を作成し2月の定例教育委員会で決定をみている。各学校もこの3月末までに「学校いじめ防止基本方針」を策定し組織的な取り組みを強化していく。

**必ず** いじめは進学、進級で環境・人間関係の変化がおきる1学期に問題が起きやすいので、進んで子どもたちとの接点を増やすことが大事である。